

生徒部だより

宮城県小牛田農林高等学校
第12号
平成30年12月21日

冬季休業期間中の生徒心得



冬季休業は、1年間の生活を振り返るとともに、新年を迎えて清新な気分を味わうなど生活の節目となる上で有意義な機会となります。しかし、年末年始の慌ただしさの中、生活のリズムを崩しがちになり何かと事件や事故が発生しやすい時期でもあります。

3年生は来春4月からの新たな生活にむけ、万全な体制でスタートダッシュを切るためにも大切な準備期間となります。また1・2年生においても健康に充分留意し、しっかりとした1日の計画を立て、自分自身の資質の向上に努めましょう。部活動に参加することはもちろん、ボランティア活動や奉仕作業などに進んで参加することで、地域の人たちとの交流も深まり、自分自身を大きく成長させてくれるはずです。

1. 学習について

これまでの学習の整理、特に不得意科目の重点的復習、今後の授業への予習、各自に課せられた課題のほか各種資格取得にもチャレンジしてみましょう。また、この機会に本を読むなどして、知識を深め、自己研鑽に努めましょう。宿題は休み中に計画的に終わらせ、期限まで提出できるように心掛けて下さい。

欠点指導の対象になっている生徒は課題の提出期限の遵守、補習の期日・時間を守り、欠点解消につとめて下さい。

2. 進路について

3年生は、進学・就職先が決定したからといって安心してはいられません。進学し、意気揚々と臨んだものの、周囲の人たち(他校からの入学生)との差に驚き、授業についていくのに苦労したという話も多く聞かれます。進学後のために、計画を立て、毎日コツコツと学習に取り組んで欲しいものです。就職内定者も、気のゆるみによる不規則な生活などから、就業後に生活のリズムを取り戻すのに苦労したという話も聞きます。卒業後を意識した生活を心がけてください。

また、受験を控えている人や進路未決定の人は、これからが踏ん張りどころです。投げやりにならず、こまめに情報収集を行い、気を引き締めて進路達成に向け取り組んでいきましょう。

1, 2年生も自分が進むべき方向を検討し、家族で十分話し合うことに努めて下さい。積極的に進路研究、情報収集を行う姿勢が大切です。

3. 事故防止について

- (1) 運転技術の未熟さによる自動車運転事故
- (2) 凍結路面での自転車や歩行中の転倒、道路への飛び出し、携帯電話やヘッドホン使用の「ながら運転」による交通事故
- (3) 火災防止及び一酸化炭素中毒や感電による事故
- (4) 冬の遊びや登山、湖沼でのスケート遊びなどによる事故
- (5) 不審人物との接触、誘いなどによる事故
- (6) 痴漢や誘拐などによる事故



裏面に続きます

読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう

【保護者の皆様へお願い】

3年生ではすでに自動車運転免許を取得した人もいます。免許を取ると、必要以上に車を運転したくなり、気持ちも行動も大胆になりがちです。また、運転技術の未熟さも加わり事故につながる可能性が高くなりがちです。車の運転に関しては、必要以上に乗らない、乗せないことを徹底していただき、保護者の監督責任のもと、交通ルールを守り、事故を起こさぬよう、遭わないようにご指導をお願いします。また、自動車での通学は禁止となっております。事故を起こした場合や通学した場合には特別指導の対象となります。

また、自転車マナーについても警察からの指導や地域住民の方からのご指摘があり、学校でも指導を行っています。具体的には、並列走行、無灯火、スマートフォンやヘッドフォンをしながらの運転の禁止などです。自らが交通事故の被害者になる可能性もありますが、加害者になる可能性も十分にあります。この機会にご家庭でも交通安全について話し合う機会を設け、ご指導をお願いします。

4. 問題行動の防止について

交友関係がそのまま問題行動につながる人が多いので十分に注意が必要です。

- (1)飲酒、喫煙、薬物乱用、不健全娯楽行為(パチンコ、ギャンブル等)、夜間外出、無断外泊など高校生としてあるまじき行為は絶対行わないようにして下さい。
- (2)万引き、窃盗、家出、暴走行為、暴力行為など絶対にしないこと。非行グループには気軽に近づかないこと、またついている隙を見せないことが大切です。
- (3)スマートフォン・パソコン等による有害情報や違法情報への接続は事件・事故のもととなります。利用の際には十分に注意するようにして下さい。

LINEやツイッター、インスタなどで他人を誹謗中傷したりすることは、犯罪です。



【保護者の皆様へお願い】

SNS等を介して他校生や有職少年等との交流が拡大し、問題行動を起こす事例が増えています。夜間外出や無断外泊を容易に認めることのないようにお願いします。また、喫煙や飲酒は非行の入り口と言われています。ご家庭においてもご指導をお願いします。

スマートフォンによるトラブル防止のためにフィルタリングの利用をお願いします。今後、買い換えや新規購入の際には是非利用することをお願いします。また、現在利用していない場合でも、ご家庭で相談や話し合いの機会を持ち、フィルタリングの利用を検討して下さい。

5. その他

- (1)外出するときは生徒手帳(身分証明書)を必ず携帯しましょう。
- (2)休業期間中であっても部活動や課外等で登校するときは、定められた服装で通学し、小牛田農林生として自覚ある行動をして下さい。
- (3)自動車や原付バイクの運転免許を取得する場合、この休業期間を利用して下さい。その際は、所定の手続きをとり、許可を受けることが必要です。
- (4)アルバイトをする場合も必ず所定の手続きをとり、許可を受けることが必要です。
- (5)万が一、事故等が発生した場合はすみやかに学校に連絡して下さい。

TEL 0229-32-3125

【保護者の皆様へお願い】

自動車運転免許(自動車学校通学)・原付バイク免許取得は許可制になっています。自動二輪の免許取得は禁止しております。また、アルバイトも許可制になっています。所定の手続きを行い、許可を得てから行うように、ご家庭でのご指導、ご協力をお願いいたします。

